

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社ティン			コード	7217
提出日	2022/5/27	異動（予定）日	2022/6/24		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会において社外役員の選任議案が付議されることと合わせ、同総会をもって社外監査役の原真志氏が任期満了により退任するため				
☐ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	武井 共夫	社外取締役	○													○		有
2	黒木 一郎	社外監査役	○													○		有
3	佐藤 臣夫	社外監査役														○		
4	土屋 雄二	社外監査役														○		
5	國澤 絵里	社外監査役														○	新任	

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	武井共夫は弁護士であり、法令遵守の観点から当社の経営全般にわたる客観性、中立性を確保するため選任しております。合わせて2.の独立性に関する事項で記載のとおり、同氏は当社の一般株主との間に利益相反の生ずる恐れはなく、また独立した立場から当該職責を果たしており、十分な独立性が確保されていることから独立役員に選任しております。
2	該当事項はありません。	黒木一郎は神奈川県警察本部警視長等を歴任しており、当社における経営監視機能の面で客観的な視点から適切な指導および監査をおこなえる人材であると判断し、選任しております。合わせて2.の独立性に関する事項で記載のとおり、同氏は当社の一般株主との間に利益相反の生ずる恐れはなく、独立した立場から当該職責を果たせ、また十分な独立性が確保されていることから独立役員に選任しております。
3	該当事項はありません。	佐藤臣夫は東京国税局において国際調査等の豊富な経験を有しており、今後ますますグローバル化する当社の経営監視全般にわたって適切な指導・助言をいただける人材であると判断し、選任しております。
4	該当事項はありません。	土屋雄二は他の上場企業における常勤監査役としての経験に加え、大手電機メーカーにおける生産管理や経営管理システム等の開発や導入指導等の経験から、当社の業務執行に対する適切な監査をおこなえる人材であると判断し、選任しております。
5	該当事項はありません。	國澤絵里は弁護士としての高い専門性を有しており、業務執行に対する適切な指導および監査をおこなえる人材であると判断できることに加え、多様性の観点から有益な意見や提言が期待できると判断し、選任しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。